

許可番号 00841008665

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県下妻市大木1 2 5 2 番地 3

氏名 株式会社 新栄商事

代表取締役 桜井 清

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和 4 年 2 月 2 日

許可の有効年月日 令和 8 年 6 月 1 3 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

### 中間処分

破碎：燃え殻（付着物に限る。）（\*7）、汚泥（付着物に限る。）（\*3）（\*5）（\*7）、廃油（付着物に限る。）（\*5）  
廃プラスチック類（\*3）（\*5）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（\*5）、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（\*3）（\*5）、鉋さい（石材破片に限る。）（\*7）、がれき類（\*3） 以上 1 3 種類

乾燥：汚泥（\*3）（\*5）（\*7） 以上 1 種類

選別：燃え殻（付着物に限る。）（\*7）、汚泥（付着物に限る。）（\*3）（\*5）（\*7）、廃油（付着物に限る。）（\*5）、  
廃プラスチック類（\*3）（\*5）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（\*5）、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（\*3）（\*5）、鉋さい（石材破片に限る。）（\*7）、がれき類（\*3） 以上 1 3 種類

焼却：廃油（\*5）、廃プラスチック類（\*3）（\*5）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上 8 種類

### 最終処分

安定型最終処分場：廃プラスチック類（\*4）（\*5）、ゴムくず、金属くず（\*5）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（\*4）（\*5）、がれき類（\*4）  
以上 5 種類

（※）記載品目については、（\*3）石綿含有産業廃棄物を除く、（\*4）石綿含有産業廃棄物を含む、（\*5）水銀使用製品産業廃棄物を除く、（\*7）水銀含有ばいじん等を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記 1 のとおり。

3. 許可の条件 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
昭和 61 年 10 月 1 日	新規許可	平成 28 年 9 月 29 日	更新許可
平成 18 年 10 月 3 日	変更届（施設等の変更）	令和 元年 7 月 25 日	変更届（施設の変更）
平成 19 年 1 月 19 日	変更届（名称、代表者の変更）	令和 元年 10 月 16 日	変更許可（品目の追加）
平成 23 年 6 月 14 日	更新許可	令和 3 年 7 月 30 日	更新許可
平成 28 年 5 月 31 日	変更届（施設等の変更）	令和 4 年 2 月 2 日	変更許可（処理方法の追加）

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設、保管施設及び最終処分場の概要

茨城県下妻市大字大木字上原 1 2 6 6 番地 外 9 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	360 t/日 (8 時間)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、鉋さい(石材破片に限る。)(*7)、がれき類(*3) 以上 3 種類	平成 2 年 10 月 11 日 — —
	64.96 t/日 (8 時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、がれき類(*3) 以上 1 2 種類	令和 元 年 7 月 12 日 — —
	38.56 t/日 (8 時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、がれき類(*3) 以上 1 2 種類	令和 元 年 7 月 12 日 — —
乾燥施設	5.2 m <sup>3</sup> /日 (8 時間)	汚泥(*3)(*5)(*7) 以上 1 種類	平成 10 年 10 月 1 日 平成 9 年 10 月 24 日 —
選別施設	117.52 t/日 (8 時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、鉋さい(石材破片に限る。)(*7)、がれき類(*3) 以上 1 3 種類	令和 3 年 10 月 6 日 平成 30 年 8 月 23 日 1-1-0453
焼却施設	48 t/日 (24 時間)	廃油(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上 8 種類	平成 18 年 6 月 15 日 — —



(※) 記載品目については、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*7) 水銀含有ばいじん等を除く。

別記2

許可番号 00841008665

茨城県下妻市大字太木字上原1306番 外11筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
安定型最終処分場	埋立面積 20,009 m <sup>2</sup> 埋立容量 126,875 m <sup>3</sup>	廃プラスチック類(*4)(*5)、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4)(*5)、がれき類(*4) 以上5種類	平成4年5月20日 — —

(※) 記載品目については、(\*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く